

青 建 号 外
平成21年6月22日

社団法人青森県建設業協会 殿

青森県県土整備部建築住宅課長
(公印省略)

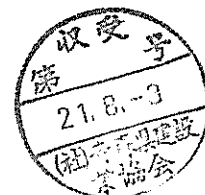
「長期優良住宅普及促進事業」のPRについて

県の住宅行政につきましては、日頃よりご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅である「長期優良住宅」について、その建築及び維持保全に関する計画（「長期優良住宅建築等計画」）を認定する制度の創設を柱とする「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が平成20年12月に公布され、平成21年6月4日に施行されました。

法律の施行にともない、国においては、本年4月10日に決定された「経済危機対策」に盛り込まれた「木造住宅の振興」のための助成制度とし、長期優良住宅の普及促進を目的として、一定の要件を満たす長期優良住宅を建設しようとする方に対し、建設工事費を国が直接助成する「長期優良住宅普及促進事業（別添参照）」を創設し、6月4日より事業者の募集を開始しました。

当該事業の詳細につきましては、長期優良住宅普及促進事業実施支援室のホームページをご覧ください。【<http://www.cyj-shien.jp/>】

つきましては、当該事業について貴団体のホームページへの掲載、会議等における周知などにより関係者へのPR方よろしくお願いいたします。



【担当】

住宅企画グループ 工藤主幹

TEL : 017-734-9695